

出席停止期間は、年齢によらず保育所・幼稚園・小学校・中学校ともに同じ期間となります。

【新型コロナウイルス感染症出席停止期間早見表】

●出席停止期間：『発症した後5日を経過』かつ『症状が軽快した後1日』

- 発症した日（症状が出た日）は**0日目**となります。
- 感染症は新型コロナウイルスだけではありませんので、発熱やその他の症状があるときは、医療機関を受診されることをおすすめします。

基準	発症した後 5日を経過	発症後 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後5日を経過した後		
								6日目	7日目	8日目
例 1 発症後1日目に 症状が軽快した場合	発症	<u>症状 軽快</u>	症状軽快後 1日目	<u>発症後</u> 3日目	<u>発症後</u> 4日目	<u>発症後</u> 5日目	<u>登校 可能</u>			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止				
例 2 発症後2日目に 症状が軽快した場合	発症	症状継続	<u>症状 軽快</u>	症状軽快後 1日目	<u>発症後</u> 4日目	<u>発症後</u> 5日目	<u>登校 可能</u>			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止				
例 3 発症後3日目に 症状が軽快した場合	発症	症状継続	症状継続	<u>症状 軽快</u>	症状軽快後 1日目	<u>発症後</u> 5日目	<u>登校 可能</u>			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止				
例 4 発症後4日目に 症状が軽快した場合	発症	症状継続	症状継続	症状継続	<u>症状 軽快</u>	症状軽快後 1日目	<u>登校 可能</u>			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止				
例 5 発症後5日目に 症状が軽快した場合	発症	症状継続	症状継続	症状継続	症状継続	<u>症状 軽快</u>	症状軽快後 1日目	<u>登校 可能</u>		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例 6 発症後6日目に 症状が軽快した場合	発症	症状継続	症状継続	症状継続	症状継続	症状継続	<u>症状 軽快</u>	症状軽快後 1日目	<u>登校 可能</u>	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		

※「症状軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。